

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	里塚、平岸及び手稲平和霊園一般廃棄物処理業務
発 注 課	保) ウェルネス推進部施設管理課
選 定 事 業 者	一般財団法人 札幌市環境事業公社
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
事業系廃棄物については、廃棄物の急増や技術・採算面の問題から民間での適正処理が困難であることを理由に不適正処理が発生している等、本市における廃棄物の安定的かつ継続的な適正処理を維持する上での問題が発生していたことを背景に、事業系廃棄物の適正・効率的な処理を図ることや、これらの調査研究・技術開発を行うことを目的として、平成2年4月に札幌市が主体となり財団法人札幌市環境事業公社を設立した経緯がある。 以降、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（平成4年12月）に基づき定められた当市の「一般廃棄物処理実施計画」において、上記目的の達成やリサイクル促進体制の整備等を図るべく、平成6年4月より事業系一般廃棄物の収集運搬体制を当法人に一元化しており、令和7年度の同計画においても引き続き当法人のみが指定を受けているため、指名できる他の業者はなく、当法人一社を選考したものである。	
根拠法令	■地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）

決 定 日	令和7年4月9日
-------	----------